

| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
|---------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|----|----|----|---|---------|---|---|---|---|---------|---|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--|--|
| 施策の方向12 | 情報提供の充実   |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| 具体的な取組み | (46)食の安全安心総合ホームページの運営<br>食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページ「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運営します。  |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| ①概要     | 閲覧者が必要な情報を容易に入手できるよう「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」で食の安全安心に関する様々な情報を広く発信する。  |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| ②推進指標   | 【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】<br>閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。  |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
|         | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td>—</td> <td>15,000件以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25,649件</td> <td>22,687件</td> <td>25,855件</td> <td>22,914件</td> <td>18,159件</td> <td>14,832件</td> <td>9,138件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】食の安全安心総合ホームページ内総閲覧件数<br/>88,376件 89,767件 99,261件 93,365件 79,345件 83,131件 67,817件</p> | 年度      | (H25)   | (H26)   | H27     | H28     | H29     | H30 | R元        | R2 | R3 | 目標 | — | 40,000件 | — | — | — | — | 40,000件 | — | 15,000件以上 | 実績 | 25,649件 | 22,687件 | 25,855件 | 22,914件 | 18,159件 | 14,832件 | 9,138件 |  |  |
| 年度      | (H25)   | (H26)   | H27     | H28     | H29     | H30     | R元      | R2  | R3        |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| 目標      | —   | 40,000件 | —       | —       | —       | —       | 40,000件 | —   | 15,000件以上 |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| 実績      | 25,649件   | 22,687件 | 25,855件 | 22,914件 | 18,159件 | 14,832件 | 9,138件  |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |
| ③用語解説   | —   |         |         |         |         |         |         |     |           |    |    |    |   |         |   |   |   |   |         |   |           |    |         |         |         |         |         |         |        |  |  |

| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
|---------|--|--------|-------|-------|------|------|--------|-----|----------|----|----|----|---|--------|---|---|---|---|--------|---|----------|----|------|------|------|------|------|------|------|--|--|
| 施策の方向12 | 情報提供の充実  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| 具体的な取組み | (47)メールマガジンの発行<br>県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| ①概要     | メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(法改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| ②推進指標   | 【メールマガジン登録者数(累積)】<br>メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
|         | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2,000人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000人</td> <td>—</td> <td>1,000人以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>436人</td> <td>465人</td> <td>549人</td> <td>596人</td> <td>603人</td> <td>608人</td> <td>634人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度     | (H25) | (H26) | H27  | H28  | H29    | H30 | R元       | R2 | R3 | 目標 | — | 2,000人 | — | — | — | — | 1,000人 | — | 1,000人以上 | 実績 | 436人 | 465人 | 549人 | 596人 | 603人 | 608人 | 634人 |  |  |
| 年度      | (H25)  | (H26)  | H27   | H28   | H29  | H30  | R元     | R2  | R3       |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| 目標      | —  | 2,000人 | —     | —     | —    | —    | 1,000人 | —   | 1,000人以上 |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| 実績      | 436人   | 465人   | 549人  | 596人  | 603人 | 608人 | 634人   |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |
| ③用語解説   | —  |        |       |       |      |      |        |     |          |    |    |    |   |        |   |   |   |   |        |   |          |    |      |      |      |      |      |      |      |  |  |

|               |  |
|---------------|--|
| 【令和元年度事業実施状況】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)<br/>・食の安全安心に関する様々な情報を提供する「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運用した。</li> <li>・緊急食品情報(自主回収報告、食中毒発生)や国からの注意喚起情報を迅速に掲載し、広く注意喚起を行った。</li> <li>・食の安全安心に関するイベントや講座等の情報、国・県の制度改正に関する情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心に関する施策の実施状況、愛媛県HACCP制度の認証状況や食品衛生監視指導結果等について同ホームページにタイムリーに掲載し、積極的な情報提供を行った。</li> <li>・令和元年度「えひめ食の安全・安心情報」ホームページ(トップページ)閲覧件数:9,138件<br/>(「えひめ食の安全・安心情報」内の全ページの総閲覧件数:67,817件)</li> </ul> |
| 【令和元年度取組みの評価】 | (業務衛生課)<br>タイムリーな情報の提供に努めたが、「えひめ食の安全・安心情報」トップページの閲覧件数は前年度より約5千件、配下ページの総閲覧件数は約1万5千件の減少となった。<br>閲覧件数は大きな食中毒事件や食の安全安心を揺るがす事象が発生した際に増加する傾向があるが、緊急時はもとより、日頃から食の安全安心に興味を持っていただけたことにより、正確で分かりやすい解説等発信内容の工夫に努めるとともに、より簡単にアクセスできるような発信方法を工夫し、更なる利用を呼びかける。   |

|               |  |
|---------------|--|
| 【令和元年度事業実施状況】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)<br/>メールマガジン「えひめ食の安全安心メール」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。</li> <li>○食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報</li> <li>○食の安全安心に関するイベント、講座等の案内</li> <li>○食の安全安心に関する豆知識(食中毒予防、食品表示等)</li> <li>○食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)</li> <li>○保健所ででの行事や食中毒に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーにお知らせする「えひめ食品だより」(毎月配信)</li> <li>・令和元年度未登録者数:634人</li> <li>・令和元年度配信件数:62件</li> </ul> |
| 【令和元年度取組みの評価】 | (業務衛生課)<br>令和元年度も食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めた。<br>登録については、各種講習会等、人の集まる機会を活用して募集を行った結果、登録者数は前年度より26人の増加となった。引き続き、積極的に登録を呼びかけていく。   |

|         |  |
|---------|--|
| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保  |
| 施策の方向12 | 情報提供の充実  |
| 具体的な取組み | (48)食品衛生監視指導及び収去検査結果等の公表<br>愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき実施している監視指導や収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食の安全・安心情報ホームページ等で公表します。                        |
| ①概要     | 監視指導の実施状況、県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等の実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」において公表する。 |
| ②推進指標   | —  |
| ③用語解説   | —  |

**【令和元年度事業実施状況】**

- 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
- 令和元年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等、監視指導の実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。
- 県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果について、随時、「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。

**【令和元年度取組みの評価】**

(業務衛生課)  
検査結果を食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。  
放射能汚染に関する相談等も寄せられなくなり、検査結果の公表により、県民の安心に資することができたと考えている。

**基本施策Ⅲ** 相互理解と協働による食の安全安心の確保

施策の方向12 情報提供の充実

具体的な取組み

(49)食中毒予防に関する情報発信  
県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。

①概要  
県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びホームページ等の媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。  
保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。

**②推進指標**

【食品関連情報の発信件数】  
緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。

| 年度 | (H25) | (H26) | H27  | H28  | H29 | H30  | R元   | R2 | R3     |
|----|-------|-------|------|------|-----|------|------|----|--------|
| 目標 | —     | 210件  | —    | —    | —   | —    | 220件 | —  | 220件以上 |
| 実績 | 220件  | 276件  | 216件 | 212件 | 96件 | 132件 | 137件 | —  | —      |

【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く。)

| 年度 | (H25) | (H26) | H27   | H28   | H29   | H30   | R元    | R2 | R3    |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|
| 目標 | —     | 20人   | —     | —     | —     | —     | 15人   | —  | 15人以下 |
| 実績 | 32.3人 | 6.7人  | 29.3人 | 18.2人 | 12.7人 | 42.6人 | 12.4人 | —  | —     |

**③用語解説**  
《食中毒注意報》県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になった場合や感染性胃腸炎患者数が増加した場合に、食中毒注意報を発令し、食品関連事業者や県民へ注意喚起を行っている。発令区分は3区分(腸炎ビブリオ、腸炎ビブリオ以外の細菌性食中毒、ノロウイルス)。

**【令和元年度事業実施状況】**

- 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
- 食中毒注意報発令情報や不良食品の自主回収情報について、ホームページに掲載するとともに、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。
- 令和元年度緊急食品情報発信件数:137件  
(自主回収情報127件(うち県内分10件)、食中毒発生情報:5件、食中毒注意報:5件)
- 「えひめ食品たより」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーに伝えた。
- 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)
- 食中毒発生時期に注意報を発令し、食中毒予防について積極的に啓発した。
- 令和元年度食中毒注意報発令件数:5回
- 腸炎ビブリオ食中毒注意報 令和元年6月11日～9月30日
- 細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 令和元年7月18日～7月27日 [第1回]令和元年8月5日～8月14日 [第2回]令和元年8月16日～8月25日 [第3回]令和元年8月16日～8月25日 [第4回]令和元年9月4日～9月13日

|  |
|--|
| <p>○ノロウイルス食中毒注意報<br/>発令なし</p> <p>・食中毒発生状況(年ベース、松山市保健所分を除く)<br/>H25:13件 299名、H26:4件 62名、H27:7件 255名、H28:5件 158人、H29:4件 109人、<br/>H30:5件 331名、R元:8件 124名</p>   |
| <p><b>【令和元年度取組みの評価】</b><br/>(業務衛生課)</p> <p>食中毒予防に関する情報の提供に努めた。令和元年度の「緊急食品情報の提供件数」は、前年度からやや増加し、137件であった。</p> <p>令和元年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)」は前年より改善し、12.4人であった。食品関連事業者はもとより、広く県民に対して、食品衛生思想の地道な普及啓発と、タイムリーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>基本施策Ⅲ</b><br/>相互理解と協働による食の安全安心の確保</p> | <p>相理解と協働による食の安全安心の確保<br/>情報提供の充実</p>  |
| <p>施策の方向12<br/>具体的な取組み</p>                  | <p>(50)食品関連事業者からの情報提供支援システム<br/>食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に<br/>関する取り組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。</p> <p>①概要<br/>愛媛県HACCP制度認証施設(事業者)のホームページで、食の安全安心に関する自社の取組み(会社の方針、具体的事例、自主回収情報等)が掲載されているページを、えひめ食の安全・安心情報ホームページにリンクする。</p> <p>②推進指標<br/>—</p> <p>③用語解説<br/>—</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p><b>【令和元年度事業実施状況】</b><br/>(業務衛生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者)のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。</li> <li>・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)</li> </ul> </li> </ul> | <p><b>【令和元年度取組みの評価】</b><br/>(業務衛生課)</p> <p>食品関連事業者の消費者等に対する情報提供を側面的に支援したほか、愛媛県HACCP制度の普及促進に役立てることができた。</p> |
|--|--|

|         |   |
|---------|---|
| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |
| 施策の方向12 | 情報提供の充実   |
| 具体的な取組み | 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供<br>消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、フアクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。   |
| ①概要     | 消費生活センター及び各地方局並びに市町とのフアクシミリ等によるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。<br>また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。 |
| ②推進指標   | —   |
| ③用語解説   | —   |

**【令和元年度事業実施状況】**

- 消費者行政推進費(県民生活課)
- 生活関連情報紙等の発行、消費者意識啓発出前講座の開催(53回、受講者数6,412人)、フアクシミリ等を活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。
- 金融知識普及活動費(県民生活課)
- 啓発紙「えひめのくらし」(年2回、各1万部)等の発行

**【令和元年度取組みの評価】**  
(県民生活課)  
上記のような消費生活情報の提供の結果、令和元年度のセンターへの食料品に関する相談は752件(前年度は562件、190件の増)であった。  
消費者相談の内容は日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。

|         |   |       |     |     |     |     |     |    |       |
|---------|---|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |       |     |     |     |     |     |    |       |
| 施策の方向12 | 情報提供の充実   |       |     |     |     |     |     |    |       |
| 具体的な取組み | (52)農林水産参観デーの開催<br>農林水産業への理解を深めてもらうため、県の試験研究機関において農林水産参観デーを開催します。 |       |     |     |     |     |     |    |       |
| ①概要     | 県の試験研究機関において、農林水産業の状況や生産技術の内容を知ってもらうため、県民を対象とした農林水産参観デーを開催する。     |       |     |     |     |     |     |    |       |
| ②推進指標   | 農林水産参観デー開催回数<br>開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。                |       |     |     |     |     |     |    |       |
| 年度      | (H25)   | (H26) | H27 | H28 | H29 | H30 | R元  | R2 | R3    |
| 目標      | —   | 8回    | —   | —   | —   | —   | 10回 | —  | 10回以上 |
| 実績      | 10回   | 10回   | 10回 | 10回 | 9回  | 6回  | 10回 | —  | —     |

③用語解説  
—

**【令和元年度事業実施状況】**

- 農林水産研究所運営費(農産園芸課)
- 水産研究センター運営費(水産課)

日程・参加者数

| 開催日                    | 試験研究機関                                  | 主な内容  | 参観者数                     |
|------------------------|---|---|--------------------------|
| 7月24日(水)               | 畜産研究センター<br>【西予市】                       | 牛のエサやり・乳しぼり体験他  | 200人                     |
| 7月28日(日)               | 水産研究センター<br>【宇和島市】<br>・栽培資源研究所<br>【伊予市】 | プランクトンや卵稚仔の顕微鏡観察<br>ふれあい魚タッチング<br>海産おしぼ、クイズラリー<br>魚のつかみどり | 水産研 301人<br>栽培費 702人     |
| 8月3日(土)                | 養鶏研究所<br>【西条市】                          | 練っこ地鶏を使った料理教室   | 28人                      |
| 8月3日(土)                | 水産研究センター<br>【宇和島市】<br>・栽培資源研究所<br>【伊予市】 | 体験学習<br>調査船に乗船しての海洋調査実習                                   | 水産研 25人<br>栽培費 19人       |
| 10月1日(火)<br>10月2日(水)   | 農林水産研究所<br>【松山市】<br>・果樹研究センター<br>【松山市】  | 成果の展示とほ場公開<br>野菜等栽培教室<br>品評会等協賛展<br>農業技術相談コーナー他           | 農水研 4,362人<br>果樹セ 4,837人 |
| 10月19日(土)<br>10月20日(日) | 林業研究センター<br>【久万高原町】<br>(久万林業まつり同時開催)    | 成果の展示と施設の公開<br>林業技術相談コーナー<br>林業機械展示および実演<br>緑化関係パネル展示他    | 1,076人                   |
| 10月24日(木)              | みかん研究所<br>【宇和島市】                        | 成果の展示とほ場公開<br>早生みかんの品評会他                                  | 944人                     |
| 計                      | 10機関                                    |   | 12,494人                  |

**【令和元年度取組みの評価】**

(農産園芸課)

県の試験研究機関において、農林水産業の状況や研究成果・研究ほ場を一般の方々幅広く公開し、研究成果の迅速かつ効果的な普及を図られ、農林水産業への理解が深まった。

(水産課)

県の試験研究機関において、水産業の状況や研究成果、種苗生産施設等を一般の方々幅広く公開するとともに、希望者を対象に県の調査船に乗船しての海洋調査実習を実施し、研究成果の迅速かつ効果的な普及を図られ、水産業への理解が深まった。

**基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保**

**施策の方向13 相談窓口の充実**

**具体的な取組み**

**(53)相談への的確な対応、情報共有**

保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。

**①概要**

各部署で設置している相談窓口については、今後も更なる充実を図るとともに、複数法令関連事案については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行う。

**②推進指標**

【相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く。)

保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。

| 年度 | (H25) | (H26) | H27  | H28  | H29  | H30  | R元   | R2 | R3     |
|----|-------|-------|------|------|------|------|------|----|--------|
| 目標 | —     | 250件  | —    | —    | —    | —    | 250件 | —  | 200件以上 |
| 実績 | 141件  | 173件  | 162件 | 185件 | 153件 | 176件 | 171件 | —  | —      |

**③用語解説**

**【令和元年度事業実施状況】**

●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)

・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。

・令和元年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く。):171件(有症苦情:50件、異物混入・異味異臭:40件、衛生不備:30件、食品表示:9件、営業許可:6件、農薬:2件、その他:34件)

<その他相談件数(令和元年度)>

・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:39件

・食品表示相談窓口における相談件数:477件(農産園芸課及び各地方局・支局)

**【令和元年度取組みの評価】**

(業務衛生課)

各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全・安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、複数課にまたがる相談についても、関係部局と連携を図りながら迅速な対応に努めた。

推進指標の「相談受付件数」については、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、福島第一原子力発電所事故後の平成23年度は放射能汚染に関する相談が70件にのぼったが、令和元年度は0件であった。一方、有症苦情や衛生不備、異物混入・異味異臭等に関する相談は、毎年一定数程度寄せられている。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。

(農産園芸課)

食品表示相談窓口への相談件数は、食品表示基準に関する相談が多数、寄せられ、令和元年度は477件の相談があった。今後も、適正な食品表示を推進するため、関係部局と連携して対応する。

|         |  |
|---------|--|
| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保  |
| 施策の方向13 | 相談窓口の充実  |
| 具体的な取組み | (54) 出前講座や出前相談室の実施<br>消費者の要請に応じた出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。 |
| ①概要     | 県民からの要望に応じて地域の研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。                                 |
| ②推進指標   | 【消費者向け出前講座実施件数】<br>件数維持により相談活動状況の指標となる。  |
| ③用語解説   |  |

| 年度 | (H25) | (H26) | H27 | H28 | H29 | H30 | R元  | R2 | R3    |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 目標 | —     | —     | —   | —   | —   | —   | 20件 | —  | 20件以上 |
| 実績 | 19件   | 35件   | 36件 | 55件 | 38件 | 45件 | 49件 |    |       |

|               |  |
|---------------|--|
| 【令和元年度事業実施状況】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)</li> <li>●食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)</li> <li>●食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に関する業務等について、県民等からの要望に応じて保健所から職員を派遣し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。</li> <li>●消費者向け出前講座 実施回数:49件、参加者数:2,992名</li> </ul> |
| 【令和元年度取組みの評価】 | <p>(業務衛生課)</p> <p>県民からの要望に応じて研修会に講師を派遣し、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。引き続き県民等からの要望・相談に対応していく。</p> <p>(農産園芸課)</p> <p>研修会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 基本施策Ⅲ   | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |
| 施策の方向14 | 県民・民間団体との協働   |
| 具体的な取組み | (55) 畜産関係団体等との連携<br>畜産関係団体と連携して、ふれあい牧場、料理教室や乳業工場等の見学を行うとともに、学校現場において食育教室や体験学習を実施して、安全・安心な県産畜産物の普及啓発を行います。 |
| ①概要     | 愛媛県酪農協同組合連合会等と連携し、生産者の牧場や乳業工場の見学会を開催するとともに料理教室を開催し、畜産業への理解促進を図る。<br>愛媛県酪農協同組合連合会等で食育教室や料理教室を実施する。         |
| ②推進指標   | 【ふれあい牧場等の開催回数】<br>開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。  |
| ③用語解説   |   |

| 年度 | (H25) | (H26) | H27 | H28 | H29 | H30 | R元  | R2 | R3    |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 目標 | —     | 80回   | —   | —   | —   | —   | 80回 | —  | 80回以上 |
| 実績 | 78回   | 78回   | 89回 | 80回 | 67回 | 77回 | 79回 |    |       |

| 年度 | (H25) | (H26) | H27 | H28 | H29 | H30 | R元  | R2 | R3    |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 目標 | —     | 50回   | —   | —   | —   | —   | 50回 | —  | 50回以上 |
| 実績 | 64回   | 60回   | 62回 | 65回 | 67回 | 62回 | 61回 |    |       |

|               |   |
|---------------|---|
| 【令和元年度事業実施状況】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●愛媛県酪連と連携し予算無しで実施(畜産課)<br/>(ふれあい牧場等の開催結果)<br/>工場見学:79回<br/>内容:乳製品の製造過程や安全安心確保の取組について工場見学等により消費者の理解を深めた。</li> <li>●愛媛県酪連と連携し、ゼロ予算事業(畜産いのちと食の教育支援事業)で実施(畜産課)<br/>愛媛県酪農協同組合連合会や県内PTA組織等と連携し、県内小学校等で食育教室や体験学習を実施した。<br/>内容:牛乳・乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等</li> </ul> |
| 【令和元年度取組みの評価】 | <p>(畜産課)</p> <p>工場見学を通じて、牛乳・乳製品のすばらしさ及び安全安心確保の取組み等について消費者の理解が図られている。</p> <p>今後も、消費者の理解を醸成するため、関連団体と連携して引き続き実施する。</p> <p>児童・生徒へ牛乳の重要性や牛乳の知識及び理解を伝えることで、県内小中学校等で、食育教室を開催し、食やいのちの大切さを学ぶとともに、食に関する正しい知識と食の安全安心への取組みについて理解が図られている。</p> <p>今後も学校等からの要望を受け、関係団体と県が協働し、「いのち」と「食」をテーマとした教育を実施していく。</p>           |

|          |   |
|----------|---|
| 基本施策Ⅲ    | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |
| 施策の方向14  | 県民・民間団体との協働   |
| 具体的な取り組み | (56)生産者団体及び販売関係団体との連携<br>原木乾しいたけ関係団体と連携して、しいたけ祭や各種イベントにおける出展を通じて、安全・安心な県産原木乾しいたけの普及啓発を行います。 |
| ①概要      | 毎年開催している愛媛県しいたけ共進会や、産業文化まつりにおいて、来場者に乾しいたけに関する意見、要望等を聞き取り調査し、その結果を集荷組織を通じて生産者に提供する。          |
| ②推進指標    | —   |
| ③用語解説    | —   |

|               |   |
|---------------|---|
| 【令和元年度事業実施状況】 | ●特用林産物振興対策事業費(林業政策課)<br>愛媛県森林組合連合会や愛媛県森林組合推進生産者連絡協議会といった販売、生産団体が愛媛県しいたけ共進会、産業文化まつりなど、消費者へ直接販売する機会に積極的に参加し、消費者ニーズの把握に努め、会員等に情報提供を行った。  |
| 【令和元年度事業実施状況】 | (林業政策課)<br>「愛」あるブランド産品である「えひめ産乾しいたけ」の消費拡大に資するため、積極的に県内外の特産品展に参加し、消費者のニーズの把握に努めるなど、一定の評価を得ることができた。<br>今後、更なる消費拡大を図るため、消費者のニーズに合致した新たな商品の開発、販売方法の改善等を含め、生産者及び愛媛県森林組合連合会等が一体となって愛媛県乾しいたけの普及に取り組んでいく。 |

|          |   |
|----------|---|
| 基本施策Ⅲ    | 相互理解と協働による食の安全安心の確保   |
| 施策の方向14  | 県民・民間団体との協働   |
| 具体的な取り組み | (57)食品関係団体との連携<br>食の安全安心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食の安全安心に関する講習会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連団体等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安全安心の確保を推進します。 |
| ①概要      | 果食品衛生協会に、自主衛生管理の推進等に関する事業を委託し、連携を図る。<br>また、他の関係団体との協働についても、食の安全安心に関するイベントの共催等、可能性を探る。   |
| ②推進指標    | 【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く。)<br>施設数の増加により協働活動促進の指標となる。   |
| ③用語解説    | —   |

| 年度 | (H25)   | (H26)   | H27     | H28     | H29     | H30     | R元      | R2 | R3        |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|-----------|
| 目標 | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 15,000件 | —  | 15,000件以上 |
| 実績 | 15,666件 | 16,028件 | 16,669件 | 20,242件 | 19,672件 | 16,113件 | 11,993件 | —  | —         |

|                |  |
|----------------|--|
| 【令和元年度事業実施状況】  | ●食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く。)(業務衛生課)<br>・県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施した。<br>・食品衛生推進員が緊急食品情報(食中毒情報や自主回収情報)等を地域の食品関連事業者に巡回し周知した。(巡回施設数11,993件)<br>・フードスタンプ(手回し調理器具等の汚染状況を調べるための簡易な細菌検査キット)による巡回指導を行った。(フードスタンプ実施件数1,089件、うち385件陽性)<br>なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝え、注意喚起を行った。<br>・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者と事業者の意見交換を行った。(実施回数11回、参加者合計350名)<br>・食品衛生責任者講習会を開催した。(実施回数55回、受講者数2,714名) |
| 【令和元年度取り組みの評価】 | (業務衛生課)<br>令和元年度も県食品衛生協会と連携して上記事業を実施し、自主衛生管理の推進等、食の安全安心に関する施策の推進に努めた。推進指標の「食品衛生推進員巡回施設数」も11,993件と、新型コロナウイルス感染症対策の影響等により昨年度よりやや減少したが高水準を維持しており、時宜を得た指導が行うことができ、食品による健康被害の防止に寄与している。<br>今後も引き続き連携して事業を実施し、食の安全安心の確保に努める。   |

|  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
|--|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|-----------------|
| <b>基本施策Ⅲ</b>   | <b>相互理解と協働による食の安全安心の確保</b>  |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| <b>施策の方向15</b>   | <b>消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★</b>  |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| <b>具体的な取組み</b>   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| (58) リスクコミュニケーションの推進   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 食の安全・安心県民講座を県内各県で開催するほか、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。 |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| リスクコミュニケーションを支援、仲介できる人材を育成し、活用します。   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| ①概要  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組紹介や参加者との意見交換を実施する。   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 県食品衛生協会に委託して「消費者の一日食品衛生監視員事業」を実施し、消費者からの意見を業務に反映する。  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーション（関係機関からの情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人）や司会進行のできる人材を育成する。                             |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| ②推進指標  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 【食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数】  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 回数・人数の増加により活動充実の指標となる。   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 年度   | (H25)   | (H26)       | H27         | H28         | H29         | H30         | R元          | R2 | R3              |
| 目標   | —   | 5回<br>500名  | —           | —           | —           | —           | 5回<br>500名  | —  | 5回以上<br>500名以上  |
| 実績   | 6回<br>477名  | 5回<br>568名  | 6回<br>694名  | 6回<br>470名  | 3回<br>302名  | 5回<br>460名  | 6回<br>528名  | —  | —               |
| 【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】(松山市保健所分を除く。)  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 回数・人数の維持により活動状況の指標となる。   |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 年度   | (H25)   | (H26)       | H27         | H28         | H29         | H30         | R元          | R2 | R3              |
| 目標   | —   | 12回<br>400名 | —           | —           | —           | —           | 12回<br>400名 | —  | 12回以上<br>400名以上 |
| 実績   | 12回<br>384名   | 11回<br>295名 | 11回<br>322名 | 11回<br>348名 | 11回<br>335名 | 11回<br>330名 | 11回<br>350名 | —  | —               |
| ③用語解説  |   |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 《リスクコミュニケーション》   | 消費者、事業者、行政担当者などの関係者間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。関係者が会場などに集まって行う意見交換会、新たな規制の設定などの際に行う意見聴取(いわゆるパブリックコメント)が双方向性のあるものだが、ホームページを通じた情報発信などの一方向的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに含める。 |             |             |             |             |             |             |    |                 |
| 《食の安全・安心県民講座》  | 県では、平成16年度より、リスクコミュニケーションの一環として、県内各地において生産者、製造者、消費者等が一同に会し、食に関する意見交換等を実施している。   |             |             |             |             |             |             |    |                 |

**【令和元年度事業実施状況】**

- 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
- 県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下4地方局・支局管内で食の安全・安心県民講座を開催し、行政、事業者の取組紹介や参加者との意見交換を行った。

【令和元年度食の安全・安心県民講座の開催結果】

○「HACCPセミナー」 ※経営支援課と連携して開催  
 【日程・参加者】 令和元年6月5日 県美術館 59名  
 【内容】 講演「自社に最適な食品安全マネジメント認証とは」  
 ・質疑応答

○食の安全・安心県民講座  
 【日程・参加者】 令和元年  
 11月19日 宇和島市立岩松公民館 118名  
 11月21日 県総合科学博物館 67名  
 11月27日 西予市宇和文化会館 48名  
 11月28日 テクノプラザ愛媛 71名

【内容】  
 ・情報提供「食品衛生法等の改正について」  
 ・講演「HACCPの考え方を取り入れた家庭にも参考になる衛生管理について」  
 ・意見交換、質疑応答

○「食品表示・安全に関する講習会」 ※県民生活課と連携して開催  
 【日程・参加者】 令和2年2月5日 県武道館 165名  
 【内容】  
 ・情報提供「食品衛生法等の改正について」  
 ・講演「食品表示法の概要及び旧制度からの変更点について」  
 ・質疑応答

●食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く。)(薬務衛生課)

- 県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」で、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。
- 一日食品衛生監視員事業(実施回数11回 参加人数350名)

**【令和元年度取組みの評価】**  
 (薬務衛生課)

「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」をテーマに県民講座を開催し、行政からの説明のほか、外部講師による講演、参加者との意見交換を行うことにより、広く周知啓発し、リスクコミュニケーションを推進することができた。また、HACCPセミナーは、県経営支援課との連携により、食品表示・安全に関する講習会は、県民生活課との連携により、効果的かつ効率的に開催することができた。

一日食品衛生監視員事業は、令和元年度も県内各地で実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解、事業者の改善意欲の向上が図られた。

食の安全安心は行政のみでは実現できないことから、今後も多くの県民が参加できるような内容の工夫しながら継続して実施することにより、リスクコミュニケーションを推進する。



**基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保**  
**施策の方向15 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★**  
**具体的な取り組み**

(59)パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握  
 愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。  
 食の安全安心に関する県民の意識を把握するため、県民へのアンケート等を実施し、今後の施策に反映させます。

**①概要**

重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。  
 食の安全・安心県民講座等、県民が集まるイベント等にてアンケートを実施し、その結果を今後の施策等に反映させる。

**②推進指標**

【食の安全安心に関するアンケート協力者数】

アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。

| 年度 (H25) | (H26) | H27  | H28  | H29  | H30  | R 元  | R2   | R3     |
|----------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 目標       | 500名  | —    | —    | —    | —    | 500名 | —    | 500名以上 |
| 実績       | 359名  | 429名 | 581名 | 405名 | 258名 | 396名 | 394名 |        |

**③用語解説**

**【令和元年度事業実施状況】**

- パブリック・コメントの実施(業務衛生課)  
 ・令和2年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたり、パブリック・コメントを実施した。  
 意見募集期間：令和2年2月3日～3月3日  
 実施結果：1名から2件の意見があり、速やかに対応した。
- 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)  
 ・食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。  
 [主な結果(各項目上位3つ)]  
 ○食品等の安全性について、不安に感じていることは、  
 1.食中毒 2.食品添加物の安全性 3.異物混入  
 ○食品等の安全性について、どのような点を基準に判断しているか。  
 1.製造者・生産者の信頼性 2.消費期限・賞味期限 3.販売店の信頼性  
 ○原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要だと考えるのはどの段階か。  
 1.食品の製造や加工 2.農畜水産物の生産(作物の栽培、家畜の飼育など)  
 3.飲食店での調理(給食施設なども含む)

**【令和元年度取り組みの評価】**

(業務衛生課)  
 令和元年度も愛媛県食品衛生監視指導計画についてパブリック・コメントを実施し、県民の意見を把握するとともに、寄せられた意見に対しては速やかに対応した。  
 また、県民意見の把握のため、食の安全・安心県民講座においてアンケートを実施したところ、参加者469名中394名から回答が得られ、監視指導計画の策定時など、施策の参考にすることができた。  
 今後も重要な計画を作成する際にはパブリック・コメントを実施するほか、各種事業の中でアンケートを実施し、県民の声を施策に反映させるよう努める。